

## 5 計画推進に向けた取組

### 5.1 広域化・集約化を進める上での課題、要検討事項

#### 5.1.1 収集、分別方法の統一に関する課題

ごみの収集、分別方法は現状、収集、運搬及び処分を担う市町村等がそれぞれに定めており、隣接市町村でも収集方法(戸別収集か、ステーション回収か、自己搬入主体か、等)が異なる例や、分別の種類、収集頻度などが異なる例が少なくない。

焼却施設をはじめとする施設の集約化に当たっては、ごみの収集頻度や分別の体制については基本的に統一する必要がある、市町村間の行政協議に加え、市民からも十分な理解、協力を得ながら進めていく必要がある。

特に資源化に当たっては適正な分別が重要であるため、周知期間の適切な設定やわかりやすい周知方法の検討が必要となる。

#### 5.1.2 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対する対応

令和4年(2022年)4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下「法」という。)が施行され、市町村においては、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化が努力義務とされた。このため、現状でプラスチック類を可燃ごみとして焼却している市町村では、焼却量の減少やごみの組成変化に留意する必要がある。

また、施設整備の財源として活用される環境省の「循環型社会形成推進交付金」の交付要件として、過疎地域を除き、法に規定する「プラスチック使用製品廃棄物」等の分別収集及び再商品化に取り組むことが規定されたところであり、今後の施設整備に当たっては留意が必要である。

#### 5.1.3 災害対策を踏まえた処理連携等の検討

平成23年(2011年)に発生した東日本大震災をはじめ、各地で頻発している豪雨災害、地震災害などでの災害廃棄物の受入、処理で対処に窮する事態が近年頻発している。

広域化・集約化の推進により、施設整備・維持管理の効率化等が図られる一面はあるが、核となる廃棄物処理施設が被災した場合、遠方への運搬を余儀なくされるという懸念もある。

施設整備に当たっては、まずは耐震化、地盤の嵩上げ等、災害に対する施設の強靱化を図るとともに、避難所や防災備蓄など、防災対策拠点としての施設整備を考慮し、平時からブロック内や近隣ブロック、地理的条件によって近隣の市町村等同士での連携体制の構築を検討しておくことが重要である。

#### 5.1.4 新技術の活用と新たな価値の創出について

近年では、ごみ処理で生じるエネルギーを発電、熱利用などで効率的に回収する、生ごみとし尿処理の施設を一元化し堆肥やメタンなどの形で資源化する効率を高めるなど、単なるごみ処理施設ではなく、新技術を活用しながら地域へエネルギーや資源を供給する拠点施設とする動きが進みつつある。

さらに、処理工程の見学等を通じた環境教育・環境学習の場としての機能、市街地に近くエネルギー回収を行っている焼却施設などは災害時の防災拠点としての活用など、新たな価値を付加したごみ処理施設の整備も進んでいる。

広域化・集約化を検討した結果、新たに施設整備を行う場合や既存施設の改良更新を行う際には、こうしたごみ処理施設が持っている特徴を活かし、単なる処理施設ではなく社会インフラとしての機能を一層高め、地域循環共生圏の核となり得る施設整備とするなど、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理システムを構築していくことが重要である。

## 5.2 各主体の責務・役割

### 5.2.1 市町村等

#### (1) 本計画を踏まえた一般廃棄物処理基本計画の改定

一般廃棄物処理基本計画の改定に当たっては、本計画を踏まえた施設整備の今後の方向性等を盛り込み明確化することが、本計画の推進に重要と考える。

#### (2) 処理施設の集中回避

ごみ処理施設(焼却、資源化、最終処分場等)は、設置場所が特定の市町村へ設置が集中しないよう、ブロック内各市町村の役割分担についても検討する。

#### (3) 近隣市町村との情報共有、広域化・集約化の協議

近隣市町村等のごみ処理の状況や処理施設の整備予定の把握に努め、処理施設の整備計画の検討に当たっては、広域化・集約化について近隣市町村等と十分に協議・調整を行う。

### 5.2.2 北海道

#### (1) 各ブロックの進捗状況等の把握

各ブロックの既存施設の運用状況や、処理施設新設の検討状況等を定期的に調査し、把握する。

#### (2) 広域化・集約化の推進に当たって必要となる市町村等間の調整、技術的支援

(1)により把握した状況に応じ、技術的課題に対する情報提供等の支援を行う。

#### (3) ブロック間の調整事項が生じた場合の調整

(1)により把握した状況に応じ、複数ブロック間で検討を要する事項が発生した場合、中立的立場で協議・調整を行う。

#### (4) 国への要望等

広域化・集約化の推進に対して、効果的にインセンティブが働くものとなるよう、必要に応じ、国に対して交付金制度の充実などの要望を行う。